

第1回 台東区区民憲章策定区民会議 議事概要

日時：平成17年9月13日（金）19～21時

場所：台東区役所 議会第一会議室

次 第

- 1 区長挨拶
- 2 委嘱状の交付
- 3 委員の紹介
- 4 区民憲章の策定について
- 5 会長の選任
- 6 議事
 - (1) 副会長指名
 - (2) 傍聴及び会議録について
 - (3) 日本の市民憲章について
 - (4) 意見交換
 - (5) その他

配布資料

台東区区民憲章策定区民会議 委員名簿

資料1 区民憲章の策定について

資料2 台東区区民憲章策定区民会議設置要綱

資料3 台東区区民憲章策定区民会議の傍聴に関する要領

資料4 日本の区民憲章について

議事概要

区長挨拶（要旨）

- ・昨年度、新しい基本構想を策定した。これをふまえて、今年度は区民のみなさまが主体となって区民憲章を策定して頂きたいと考えている。台東区を住んで良かったと思えるまちにするために、是非忌憚のないご意見を頂きたい。

会長選任

- ・豊富な学識経験を有するとともに、区民でもある懸田委員に会長をお願いしたい。
（懸田委員を会長に選任）

会長挨拶（要旨）

- ・区民一人ひとりの思いを言葉にするのが憲章の役割であると考えている。非常に難しいことだが、ぜひ、より多くの区民が共有できる良いものにしたい。ご協力をお願いしたい。

傍聴及び会議録について

- ・会議録は原則公開とされているが、忌憚のない意見を交わすために、公開は議事の概要のみとして頂きたい。

（事務局）議事録はあくまで議事の概要を記録するものにとどめることとする。

質疑、意見

< 報告の期限について >

- ・委員委嘱の期限が「区長に報告するまで」とされているが、期限や回数を明確にした方が良い。
- ・どの程度時間が必要かは、検討の進め方にもよるのではないかと。
- ・先行事例では6～7ヶ月程度の検討期間で策定している例が多く、長くても1年で策定するのが一般的である。
- ・おおむね、月1回程度のペースで議論するとして、一年以内には何らかの形で報告するものと考えて頂きたい。

（事務局）区民主体の会議であるため、区であらかじめ期限を設定することはあえてしていないが、目安としては、来年のいずれかの時期にはご報告を頂きたいと考えている。

< 案の公表と区民の意見の反映について >

- ・基本構想のように早めに案を公表して広く区民の意見を集め、反映した方が良いのではないかと。その際、インターネットの活用や、意見をもらいやすいように公開方法や意見募集方法を工夫することなども必要である。

（事務局）そうしたことを行うかどうか、この会議の中でみなさんに決めて頂きたい。

- ・傍聴者についても、積極的にPRしてできるだけ多くの区民に傍聴してもらえるようにすべきである。

< 区民憲章のあり方について >

* 台東区の文化、伝統など台東区らしさの反映

- ・昨年度、台東区文化政策懇談会が「台東区の文化政策についての提言」をとりまとめた。区民憲章においても、台東区固有の文化を大切にしつつ検討して頂きたい。
- ・台東区の良さは歴史と伝統の蓄積であり、これを生かしたとすることが大切である。江戸は18世紀には世界最大の文化都市だったが、歴史的にもこうした評価をされているとはいえない。また、職人の後継者が減ってきており、こうした職人の技を受け継いでいくことも重要である。

- ・台東区の良さは下町文化などの古き精神を温める涵養性と、まちを守り、次の世代につなげていく創造性である。こうした考え方を憲章にも表現していきたい。
- ・具体的な取り組みに結びつくようなものとする必要があり、そのためには台東区の特徴を反映したものでなければならない。
- ・他区の例を見ると、これの区の名前を台東に置き換えても問題なく読めてしまうような例もある。本当に台東区らしい憲章をつくりたい。台東区の良さとは何かを議論して、これを短い言葉で表現したものとしたい。
- ・外部からみた台東区のイメージは決して良くない。台東区の誇りとなるようなものを積極的に取り上げていくべきである。台東区が誇れる文化とはどんなものなのかを考えるべきである。

* 安心、安全なまちづくりの重視

- ・治安の維持や区民の健康づくり、福祉、防災など、区民、特に子供が安全に安心して暮らせる環境をつくり、次世代に引き継いでいくことを重視しながら検討したい。

* 台東区に関わるすべての人々への配慮

- ・この憲章において、区民をどのように定義するかが問題である。障害を持つ人など弱者も含めたすべての区民にとって心地よい憲章ができれば良い。
- ・居住者だけでなく通勤通学者、外国人なども含め、台東区に関わる人はすべて含めて考えたい。
- ・子供が弱者のことを考え、思いやりをもてるようなまちにすることが大切である。

* 若い世代が住みたくなるまちづくりの重視

- ・台東区の人口は昔に比べてずいぶん減った。誰もが台東区に誇りを持ち、若い人が住みたくなるようなまちにすることが必要である。
- ・台東区は高齢者にとっては住み良い環境が整備されている。これからは若い世代のことを重視すべきである。たとえば、台東区から二ートをゼロにするといった取り組みが必要である。

* 新しく転入してきた人々の意向の反映

- ・近年マンションの供給により新しい住民が増えているが、町会への参画促進など新旧住民の融和が課題である。この憲章の策定にあたっては、新住民の意見を聞くべきである。
- ・新旧住民の融和には、旧住民が新住民を気持ちよく迎え入れる気持ちが大切であり、こうした観点からこの会議ではむしろ「新住民」という言葉は使わないことを提案したい。

* わかりやすさ、共有しやすさの重視

- ・この憲章のターゲットは子供たちだと考える。小学生でも口ずさめるような、歌のようなものにしてはどうか。わかりやすく、みんなに中にとけ込みやすい言葉を用いて策定

すべきである。

- ・なにを大切にすべきか、皆で共有できるようなものができるといい。

* 地域の振興への寄与

- ・観光をはじめとして台東区の活力は低下しており、地域の振興に改めて取り組むべきである。
- ・区民のみなさんにやる気をおこさせるような憲章にしたい。

* 憲章に掲げる理念の恒久性の必要性

- ・憲章は恒久的なものとするかも検討課題である。少なくとも、恒久的なものを目指して策定すべきではないかと考える。他自治体の事例でも既に制定された憲章がその後に改定された例はないと思われる。

* その他

- ・世界、繁栄、安全、安心、未来という5つの将来像と現在との架け橋となるようなものをつくるのが大切である。
- ・昨年度新しい基本構想を策定しており、区民憲章はこれをふまえたものとする必要がある。
- ・長野県の県歌「信濃の国」はすばらしい歌である。このように誇れるような憲章にしたい。

< 会議の進め方について >

- ・資料4で例示されていた5箇条などの定型的なものとは非定型的なものそれぞれでベストと思える案をつくり、最後にどちらかに絞るという進め方が良いのではないか。
- ・たたき台を学識経験者の委員に作成して頂き、これを皆で議論していくのが良いのではないか。
- ・中高生へのアンケートなど、何らかの形で若い世代の意見を反映するようにすべきである。
- ・他自治体の事例でも、憲章自体は短く簡単なものだが、その一言一言には重みがあり、それを作る過程では大変な議論、検討がなされている。西東京の例では、会議のたびに毎回宿題を出し、委員は事前に事務局に意見を提出したりしていた。

その他

(事務局) 第一回会議の議事概要(案)は第二回会議の前に各委員に送付することとする。

次回は9月29日(木)とし、次回には今後の検討の進め方に関する審議を予定している。

(以上)